

2025 年

第 66 回東京高円寺阿波おどり実施要綱



特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会

2025 年 7 月 30 日

目次

I. 概要	4
1. 開催主旨	4
2. 開催日時	4
3. 踊り会場	5
4. 主催団体及び実行委員会の組織	5
5. 共催	5
6. 連携	5
7. 提携	5
8. 後援及び協賛を要請する団体、事業所、機関	6
9. 協力団体及び機関	6
10. 本部及び事務局	5
II. 本大会開始以前の踊り連の運行	6
1. 本大会開始以前の踊り連の運行について	6
2. 音出し及び踊り運行等の禁止	7
III. 本大会	7
1. 会場	7
2. 踊り連の編成及び参加連規模	8
3. 踊りの運行	8
4. 自主警備	8
5. 会場案内の告知板	9
6. 仮設スタンドの設置	9
7. 交通規制	9
8. 安全対策	11
9. 指揮連絡本部の設置と連絡体制及び有線放送施設の活用	11
10. 警備本部並びに警戒本部の設置	12
11. 事故等の情報の整理と伝達	12
12. 防火、防犯、交通安全対策の強化整備	12
13. 環境保全	12

14.	広報.....	13
15.	会議.....	14
16.	自主警備終了時刻に関する関係機関との協議	14
17.	東京高円寺阿波おどり大会の中止の基準	14
18.	東京高円寺阿波おどり大会の中止時の対応	15
19.	連絡先	15

I 概要

1. 開催主旨

高円寺の商店街等を会場に徳島の伝統的郷土芸能である阿波おどりを東京高円寺阿波おどりとして開催する。

阿波おどりの持つ自由奔放な踊り手の元気さや情熱と、観客の笑顔の連鎖を高円寺から発信し、街を活気づけるとともに地域の魅力を創出し、高円寺地区の価値向上をはかる。

また安全・安心で、環境に配慮した運営を行い、地域に暮らす人々の理解と協力のもと、東京の夏の風物詩として広く都民及び関東一円の人々の観覧に供することを旨とする。

2. 開催日時

本行事は下記日時に開催する。

A) 本大会

日 時 8月23日(土) 午後5時00分～8時00分

8月24日(日) 午後5時00分～8時00分

B) ふれおどり (高円寺阿波おどり応援! 商店街セールとして実施)

日 時: 8月22日(金) 午後6時00分から8時00分

会 場: 高円寺純情商店街・高円寺パル商店街・高円寺ルック商店街

開会式: 午後5時30分 高円寺パル商店街大黒屋から業務用スーパー

前一带(南4丁目7-9)

主 催: 高円寺パル商店街振興組合他10商店会

参加連: 31連 高円寺阿波おどり連協会所属連

C) おどれ高円寺セッション2025 (舞台公演)

日 時 8月23日(土) 24日(日)

開演時間 第1部 11時30分 / 第2部 14時

出演連数 第一部6連 / 第二部6連

会 場 セッション杉並ホール

料 金 2,200円(指定席)

D) 2025 夏の座・高円寺阿波おどり (舞台公演)

日 時 8月23日(土) 24日(日)

開演時間 第1部 11時30分 / 第2部 14時

出演連数 第1部 6連 / 第2部 6連

会場 座・高円寺1

料金 2,200円(指定席)

E) にぎわい広場 (飲食・PRブース)

日時 8月23日(土) 24日(日) 各日とも20時を目途に営業終了

会場 北口広場 南口広場 高円寺南中央公園

※高円寺南中央公園は21時で閉鎖する。

F) 高円寺阿波おどり応援! 商店街セール

日時 7月19日から9月15日

会場及び主催 高円寺パル商店街振興組合他10商店会

※連携する11商店街で高円寺阿波おどりを応援し、賑わいのために活用する
セールを実施

3. 踊り会場

A) 本大会 JR高円寺駅を基点として青梅街道より高円寺北2丁目22番先に至る間の区道の大部分、総延長2,000米の区域。

B) ふれおどり 純情商店街(北側は杉玉からサンドラックまで)
パル商店街、ルック商店街

4. 主催団体及び実行委員会の組織

本行事は特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会(以後本協会と記す)が企画し、適正なる運営推進のため本協会及び連携する各商店会、町会・自治会より推薦された実行委員により組織された実行委員会が共に主催する。

5. 共催

杉並区

6. 連携

高円寺パル商店街振興組合、高円寺ルック商店街振興組合、高円寺銀座商店会協同組合、高円寺南商店会、イトアール通り商店会、高円寺駅西商店会、高円寺中通商栄会、馬橋商興会、高円寺南中央通り商店会、高円寺北中通り商栄会、庚申通り商店街振興組合

7. 提携

NPO 法人劇場創造ネットワーク/座・高円寺

8. 後援及び協賛を要請する団体、事業所、機関

A) 後援 東京都、徳島県、徳島市、東京商工会議所杉並支部、杉並区商店会連
合会、杉並法人会、読売新聞社、報知新聞社、日本テレビ放送網、
J:COM

B) 協賛 丸美屋食品、ミリオンインターナショナル、レッドブル、山崎実業、
三井不動産リアルティ、ケイダッシュセカンド、サンワコムシス
エンジニアリング、山崎製パン、メッセ、きらぼし銀行、西武信用金
庫等の法人及び個人

9. 協力団体及び機関

A) 交通整理等担当：高円寺地区の商店会、町会・自治会等 30 余団体。
JR 東日本、東京メトロ、関東バス、京王バス、杉並区役所
杉並消防団

B) 観客誘導及び環境対策等は連携する経験者、大学生、高等学校、企業、
団体を中心にサイトから募集する高円寺阿波おどりボランティアチーム
「チームハピネス」が担当する。

10. 本部及び事務局

大会事務局は特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会事務局に置く。

大会本部は中央演舞場内本部テント（高円寺南 4-27-4 先）とし、

本部臨時事務局をノグチ不動産（高円寺南 4-27-4）内に置く。

II 本大会開始以前の踊り連の運行

1. 本大会開始以前の踊り連の運行について

地域住民及び本大会の混雑が危険な高齢者・身体障害者・交通障害者の観覧の場として、また本大会の告知・PRを兼ね大会 2 日間の開始 1 時間前を限りとして、以下に記す商店街地区において、高円寺阿波おどり連協会所属連等の地元連との連携ものと
地元商店会の判断により、自主警備を前提とし小規模な連の運行を行うことがある。

A) 実施地区

踊り連の運行商店街は以下の通りとする。

高円寺純情商店街（本通り）・高円寺パル商店街・高円寺ルック商店街・エトアール通り商店街・高円寺駅西商店街・高円寺中通商栄会・高円寺北中通り商栄会・庚申通り商店街・あづま通り商店街・高円寺南中央町会／高円寺南中央通り商店会

B) 運行に関する手続き

連の運行に際しては事前に以下を作成し、本協会において一括して杉並警察署と共有する。

- ① 各商店街での演舞承認書
- ② 商店街ごとの踊り連運行予定表

C) 踊り連の運行時間

運行時間は本大会開催日の当該商店街の交通規制の時間内及び13時から大会開始時間の1時間前（16時）までとする。

D) 自主警備

運行にあたっては、運行する踊り連及び当該商店街が自主警備を行い、歩行者通行帯の確保と踊り連の安全な運行を図るものとする。

また交通規制時間外の商店街地区においては、安全に留意しつつ車両の通行を妨げない対応をとる。

2. 音出し及び踊り運行等の禁止

A) 大会開始前

大会開始1時間前より大会開始までの間、会場の整備及び危険防止のため、一切の踊り及び鳴り物の音出しは禁止する。

B) 大会終了後

大会終了後は街路等屋外での音出し及び踊りは一切禁止する。

Ⅲ 本大会

1. 会場

JR高円寺駅を基点として青梅街道より高円寺北2丁目2番先に至る間の区道の大部分、総延長2,000米の区域とし、名称は以下とする。

「中央演舞場」「桃園演舞場」「みなみ演舞場」「ルック第一演舞場」「ルック第二演舞場」「パル演舞場」「ひがし演舞場」「純情演舞場」

(別紙 会場図参照)

会場の設定にあたっては、隣接する会場の踊り手・観客の混雑を防止するために、
十分な間隔をあけることとする。

2. 踊り連の編成及び参加連規模

A) 編成

踊り連は、連高張り提灯持手・踊り子・お囃子等・連責任者

30名～150名程度をもって構成し、下図のように編成する。



B) 参加連規模

高円寺阿波おどり連協会所属連（31連）を主体に、徳島をはじめ杉並区友好交流都市その他、地域内外より友好商店会、友好団体、阿波踊り愛好団体、及び各企業等の踊り連等、大会1日目（23日）83連、2日目（24日）75連が出演2日間で延べ158連が参加する。

3. 踊りの運行

A) 踊り連の運行経路

別途作成する参加連運行計画図表に基づき秩序正しく運行する。

B) 運行上の注意

- ① 演舞場の終着地点に到達した踊り連が次の演舞場出発地点に向う場合は、別途指定する移動路を通行し、踊り会場となる道路は通行しない。
- ② 踊り連の輻輳、過密を避けるため、実行委員会においてあらかじめ運行ダイヤを作成し、指示する。
- ③ 各踊り会場の出発地点に大会役員、スタッフを常駐させ、各踊り連に対し運行の許可及び順序等の指示統制を徹底する。
- ④ 各踊り連は大会終了時刻（午後8時00分）に、現在地においてすべての演舞を終了し、連責任者引率のもと速やかにそれぞれの控所に戻る。

4. 自主警備

警備は自主警備を基本とし、各演舞場及び周辺地区に自主警備員を配置する。

自主警備員は、警備事業者及び商店街、町会・自治会役員をはじめ協力団体からなる実行委員会スタッフとする。

演舞場及び近接する雑踏警備は、指揮命令系統を明確にする目的から警備事業者を一本化

する。

5. 会場案内の告知板

交通及び来街者の安全な通行を図るために、次に記す箇所に、告知・案内板を設置する。

- ① 環七通り（J R 線 交差点付近）入口及び早稲田通り入口（大和陸橋）に大会実施日時及び交通規制の案内用の大型看板を掲出する。
- ② J R 高円寺駅構内に大会実施告知及び来街者の円滑なる移動を図るための大型案内板を掲出する。

6. 仮設スタンドの設置

協賛者のための特別観覧席を設営する。

設置場所は南北4会場とし、杉並警察署、杉並消防署等の許可指導に基づき、作業を行う。

（別紙 設営場所図参照）

交通規制等の諸般の準備が完了次第、杉並警察署、杉並消防署、杉並区役所等の関係諸機関の担当者の出動を要請し、現場指導を受ける。

7. 交通規制

本大会の実施時間帯（完全交通止めの時間は午後4時10分から終了後の午後8時30分までとする）は、会場に使用する道路における車輛の交通を、全面的に禁止するよう特別の配慮方を杉並警察署に要請するとともに、主催者として以下の対策を実施する。

A) 交通規制等の「お知らせ看板」の掲出

自動車運転者との無用のトラブルを避けるため、杉並警察署の指示に基づき大会実施に伴う運行禁止措置の予告板、自動車の迂回運行を誘導する標識板等を、別紙略図に基づき十分な箇所に設置する。標識板の規格表示文等は杉並警察署の指示によるものとする。

また、交通規制のチラシ等を事前に配布し、周知徹底につとめる。

B) 通行証の発行

交通規制地区内に車庫又は駐車場があり、且つ規制時間に車輛を利用する者は、以下の手続きにより、杉並警察署による規制除外通行証の発行を受けるものとする。

① 告知

当該地区に交通規制の告知及び通行証発行に関する看板を掲出する。

各町会・自治会長、商店会長を通じて交通規制案内チラシを配布する。

新聞に交通規制案内チラシを折込む

公式サイトで情報を掲出する。

■ 通行止めに伴う告知看板の掲出 : 7月12日(土)から順次設置

■ 新聞等へのチラシの折り込み告知 : 7月14日(月)

② 受付期間 通行許可(規制除外)証受付期間

7月14日(月)から8月4日(月)

WEBよりの申請締切は8月7日(木)まで

③ 申請手続きは、以下とする。

イ) 地域内の申請者は各町会・自治会長を通じて申請書を提出する。

ロ) 公式サイトより申請を行う。

イ・ロで申請されたものを本協会が取りまとめ、町会・自治会、地域ごとの一覧表にして、杉並警察署に申請を行う。

④ 通行証の発行・配布も同様とする。

イ) 地域経由 : 杉並警察署から本協会、町会・自治会長、申請者の順で送致する。

ロ) サイトからの申請 : 杉並警察署から振興協会、振興協会事務局から申請者の順で受け渡しを行う。

⑤ 申請書及び許可証は2日単位とする。

C) 駐車・駐輪禁止看板の掲出及び排除整理作業への協力

自動車及び自転車等車輛の不法駐車地域に対しては、杉並警察署及び杉並区役所の了承と出動を求め、主催者においてあらかじめ駐車禁止・駐輪禁止のお知らせ看板を掲出し、行政の行う排除整理等には極力協力する。

D) はみ出し陳列等の規制及び禁止

各商店の看板、商品台及び来外者の自転車等は、主催者が事前告知を行うとともに、強力な指導で整理徹底を図るものとする。

E) 露店出店禁止

会場となる道路は勿論、その他観客の密集する場所に対する露店の出店禁止を杉並警察署に要請すると共に、その指示に基づき露店出店禁止看板の掲出、その他の整理等は主

催者において努力する。

F) 避難誘導標識の掲出

不慮の災害に備えて予め避難経路誘導標識（避難通路の指示）を掲出する。

G) 演舞場の場所取り禁止看板などの掲出

場所取りによる危険防止等のために、当該地区に場所取り禁止のフダ及び看板を掲出する。

H) 各演舞場の区域を明確にするため、のぼり旗を設置する。

8. 安全対策

A) 歩行者の安全確保

① 阿波おどり大会開催期間中は、大会終了時間を過ぎても関係箇所において雑踏の危険性があることから、自主警備員は警備警戒に務めるものとする。

なお自主警備終了時刻について、主催者は13頁に記載する関係機関協議により定めるものとする。

② 歩行者の安全確保のため中央演舞場の両側歩道及び裏通りを一方通行とし、出入り口に警備要員を置く。

B) 公園・空地等での集会騒音等の禁止

公園・空地で夜遅くまで騒がない旨を示し、杉並区役所及び杉並警察署との協議・協力により警備員を配置する。

C) JR高円寺駅構内及び周辺の警備

構内においてはJR東日本が管轄する。周辺については杉並警察署の指導に基づき一方通行等の処理をとり、警備員などを適正に配置して安全な通行を確保する。

D) ドローン等遠隔操作による飛行物体及び自撮り棒対策

大会中にドローン等遠隔操作による飛行物体が落下する事故及び自撮り棒による事故、その他観客同士のトラブルを未然に防止し、

運用の自粛を図るために、以下の利用禁止の掲出を行う。

- ・ 本協会公式サイト、パンフレットでの事前周知

9. 指揮連絡本部の設置と連絡体制及び有線放送施設の活用

広汎な区域と数十万人を数える多数の観客の中で行われる本大会を、無事故に然も秩序整然と運営するため、主催者は各地区演舞場内に指揮連絡所を設置し、大会本部で統括する。

また各演舞場及び会場となる商店街の有線放送設備を活用し、大会の運営、踊り連の指揮、交通整理、防火・防犯の注お意放送、迷子の案内放送等多面的にわたり利用・運用を図る。

10. 警備本部並びに警戒本部の設置

杉並警察署及び杉並消防署の警備、防火体制の整備のため、それぞれの指示に基づき警備本部及び警戒本部を設営する。

また警備・警戒応援各機関の連絡、休憩所を設営する。(別紙 設置箇所図参照)

11. 事故等の情報の整理と伝達

会場区域内での急病人、けが人の発生及び事故等の発生に際しての連絡は、スタッフが大会本部に連絡し、警備本部・警戒本部(電話番号は別紙電話一覧を参照)と情報を共有し、対応する。

観客・踊り手等の不測の事態に対応するために、中央演舞場・純情演舞場・桃園演舞場に医師、看護師からなる救護スタッフを配置すると共に、大会本部を起点として巡回する医師をおく。

12. 防火、防犯、交通安全対策の整備強化

本協会は可能な限りの人員を動員して、防火防犯係、交通整理係、救護係等を編成し、自主的に秩序維持と交通事故防止等を推進し、特に人命損傷事故の発生を絶対防止する。

13. 環境保全

A) ゴミの収集

150名ほどのボランティアスタッフで収集チームを作り、数班に分かれて各演舞場及び周辺街路のゴミ収集にあたる。

B) ゴミの分別徹底

高円寺駅南北広場、高南四丁目交差点及び高南通り障害者交流館前に設ける分別ステーションを設置し、収集班により集められたゴミや、観覧者等が持ち込んだゴミを可燃・不燃・資源(アルミ、スチール、ビン、ペットボトル)を分別処理する。

C) 大会終了後の清掃

また24日、25日の午前中に高円寺阿波おどり連協会の踊り手が周辺地域の一斉清掃を行う。

D) 仮設集積所の設置

大会終了後、以下地点に臨時仮設集積所を設置する。(別紙 設置箇所図参照)

みなみ演舞場： 棧敷席の南側

桃園演舞場 : 棧敷席の南北

中央演舞場 : 大会本部テント南側、南口ロータリー

ひがし演舞場 : りそな銀行前

純情演舞場 : 棧敷席の南側

E) 高円寺駅周辺における便乗ゴミの対策

本大会終了後に投棄される便乗ゴミ対策を図るために、不法投棄禁止の看板を設置するとともに、警備員の配置もする。

F) 仮設トイレの設置

主催者は使用者の使用に供する数の仮設トイレの準備を目指す。

使用者は仮設トイレのほか公衆トイレ及び演舞場エリア内のパチンコ店のトイレを利用する。

トイレへの案内板を掲示し、観客及び踊り手、スタッフの用に供する。

仮設トイレ設置にあたっては杉並警察署及び杉並区役所担当課と協議する。

※ 仮設トイレ設置場所 : 南口広場、桃園川緑道上、桃園演舞場南側、みなみ演舞場南側

14. 広報

A) ポスター 6月下旬～8月24日までの約2ヶ月間

JRおよび東京メトロの駅構内、関東バス車内その他、高円寺南北商店街、隣接商店街、町会・自治会の各商店、事業所等に掲示する。

掲示枚数は3,000枚を予定。

B) 捨て看板の設置

8月上旬から演舞を行う商店街に告知看板を設置し、住民への周知を図る。

C) 告知放送

8月上旬から24日までの約1ヶ月、高円寺南北商店街の放送設備により阿波おどり大会の告知などの案内放送を実施する。

D) 阿波おどりニュースの掲出

大会開催までに進捗状況を公式サイト・SNSで発信するとともに、メディア等で告知する。

E) パンフレットの配布

10万部作成し、8月中旬から高円寺地区の店舗及び行政・交通機関等の窓口を通じて配布する。

15. 会議

A) 実務者（事業説明及び事前指導）

主催者は本行事に対する諸般の準備の万全を図るために、杉並区役所、杉並警察署、杉並消防署、J R 高円寺駅、東京メトロ、関東バス、京王バス等関係機関、設営、レンタル等の連携事業者の出席を求め、事前に情報を共有しながら必要な指示・指導・協力等を受ける会議を実施する。

B) 参加連説明会

参加連の連長及び連責任者の出席を求め、参加連会議を開催し連運行等に関する細部の指示徹底を図るために参加連説明会を実施する。

日時：7月31日（木）19時から

場所：座・高円寺2

C) 合同会議

主催者は実務者会議で指摘、指導を受けた箇所を是正し、大会準備の確認を行うために、実行委員と実務者との合同会議を開催する。

日時：8月8日（金）1時から

場所：杉並区役所6階第4会議室

D) 関係機関協議

事前・事後を含め大会の円滑な運営を図るために、必要に応じて共催の杉並区及び関係諸機関と協議を行う。

16. 自主警備終了時刻に関する関係機関との協議

阿波おどり大会開催期間中は、大会終了時刻を過ぎていても関係箇所において雑踏の危険性があることから、自主警備の終了時刻については杉並区役所・警察署等の関係機関と現場協議等により決定する。

17. 東京高円寺阿波おどり大会の中止の基準

本協会は警察署・消防署など関係機関の情報・助言にもとづき、共催者である杉並区との協議の上、安全な実施が不可能となった場合、大会を事前中止、現場中止または部分中止とする。中止にあたっての判断基準は、次に示す事項とする。

事前中止 延期も含め午前10時までに決定し「緊急時対応マニュアル」に従う。

イ) 予め、東京地方への大型台風直撃が予想され、そのまま実施すると関係者の生命・身体・

財産に危険が及ぶと判断されるとき。

ロ) 天災の襲来、その他不測の原因により、事前中止の必要性が認められるとき。

現場中止

イ) 開催中に大規模地震が発生したとき。

ロ) 東京都23区に大規模停電が発生し、15時に到るも復旧のめどが立たないとき。

ハ) 爆薬・生物・化学等の各物質を使用（同容疑を含む）した爆弾、テロ、異臭の事件が発生したとき。

ニ) 不法行為企図者が、観客を扇動し不法行為を働き始め、周辺の観客まで巻き込んでの暴動・騒乱状態へと発展する恐れがあると認められたとき。

ホ) 降雨・落雷により関係商店街へ観客が殺到し、そのまま放置し運行を継続した場合、将棋倒しや人への落雷事故など関係者の生命・身体に危険が及ぶと判断されるとき。

ヘ) 関係箇所での火災発生により鎮火に時間を要し、開催を中止しなければ消火・救助活動の他、観客などに対する避難・誘導活動に支障を及ぼすと認められるとき。

ト) 上記項目及びその他の原因により、危険性のある事案が発生またはその恐れがあると判断されるとき。

部分中止

1. 観客内の複数以上の者が、主催者の指示及び警察側の警告に従わず、乱暴・狼藉を繰り返し、不法行為を継続するなど、一時中止しなければ関係者の生命・身体・財産に危険が及ぶと判断されるとき。

2. 関係箇所での部分的な火災発生により、開催を一時中止しなければ消火活動・救助活動に支障をきたすと判断されるとき。

3. ドローン等の飛行物体が飛来し、落下の際には怪我人の発生が予見される時は一時中止とし、安全性が確保される時に再開する。

4. 上記事項及びその他の原因により、一時中止の必要性が認められるとき。

18. 東京高円寺阿波おどり大会の中止時の対応

別添「緊急時対応マニュアル」に従うものとする。

19. 連絡先

東京高円寺阿波おどり振興協会

TEL 03-3312-2728 F 03-3312-2729

大会本部事務局臨時電話（ノグチ不動産）

TEL 03-3314-0022

同代表電話（ノグチ不動産）	TEL 03-3314-1161
消防警戒本部臨時電話	TEL 03-3314-0023
高円寺パル商店街品行組合	TEL 03-3311-7033 F 03-3311-7033
高円寺銀座商店会協同組合	TEL 03-3337-2000 F 03-3337-2777
ルック商店街振興組合	TEL 03-3315-0039 F 03-3315-0039
高円寺南商店会	TEL 03-3314-5021 F 03-3312-2355
高円寺駅西商店会	TEL 03-3330-2342 F 03-3330-2342
エトール通り商店会	TEL 03-3315-0322 F 03-3315-0625
馬橋商興会	TEL 03-3311-3341 F 03-3311-3341
杉並区役所 産業振興センター観光係	TEL 03-5347-9184 F 03-3392-7052

※ 開催／中止の開催情報フリーダイヤル TEL 050-3665-9651